

「次期行政改革大綱」 骨子検討案

1. 目的

「はばたけ群馬プランⅡ」（第15次群馬県総合計画）に基づく諸施策を着実に推進し、人口減少と少子化・高齢化が進む社会において群馬の未来を創生していくため、今後も行政改革を進めて、厳しい財政状況を克服しつつ、県民ニーズを敏感に感じとり、新たな行政施策にしっかりと対応できる体制をつくる。

2. 3つの目標に基づく改革

前大綱が掲げていた3つの目標を継承し、環境の変化に合わせて取組を見直しつつ、10の具体的な改革を進める。

目標 1 県民目線に立った県政の推進

県政の推進にあたっては、主役である県民の目線に立つことが不可欠である。

県民参加の前提となる県政情報について引き続き提供内容と発信手段の充実を図るとともに、新たにソーシャルメディア上のクチコミ情報の収集・分析により県民ニーズを把握するなど、多様な情報通信技術を活用して、県民との意思疎通を図る手段を増やす。

また、地方の発意に根ざした新たな取組を推進するために導入された国への提案募集制度による地方分権改革を進め、地方分権改革の成果を活かした行政運営を行うとともに、社会保障・税番号制度の活用による行政手続の簡素化を進めるなど、県民の視点に立った県政を引き続き推進する。

＜具体的な改革＞

- (1) 情報提供内容・情報発信手段の充実
- (2) 県民意見の反映手段の充実
- (3) 行政手続における利便性の向上
- (4) 地方分権改革と自治体間連携の推進

目標 2 「仕事の仕方」の改革

限られた人員・財源の中で新たな課題に対応していくためには、従来と同じ方法で漫然と仕事をしていただけでは、いずれ限界が生じ、サービスの提供に支障を来しかねない。

実施方法の工夫によるさらなる事務改善や情報通信技術の活用による効率的な行政運営を進めるほか、サテライトオフィス形式でのテレワークの試行導入による職員が働きやすい職場づくり、民間との連携・民間ノウハウの活用によるサービスの質の向上など「仕事の仕方」の改革に取り組む。

また、時代や環境の変化に応じた適正な事務の推進を図るとともに、個々の職員の能力向上や組織体制の整備に取り組む。

<具体的な改革>

- (1) 事務改善と適正な事務の推進
- (2) 民間活力やノウハウの効果的な活用
- (3) 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり

目標3 健全な財政運営の維持

地方公会計制度の円滑な運用や流域下水道事業の公営企業会計への移行により、財政情報のより分かりやすい開示及びその活用による財政マネジメントの強化等を図る。

また、引き続き、健全な財政運営に努め、各種財政指標の健全性の維持を実現する。

<具体的な改革>

- (1) 歳入確保と歳出の最適化
- (2) 資産の適正管理と有効活用
- (3) 公営企業改革

3. 改革の効果的な推進

(1) 改革に当たっての基本的な視点

職員一人ひとりが常に以下の基本的な視点に立って行動

- ① 県民目線と現場主義
- ② 幅広い知識・情報の取得と新しいことへの挑戦意欲
- ③ スピード感とコスト意識

(2) 実施計画に基づく進捗管理

成果目標、具体的な取組及び工程を示す実施計画を作成し、年度終了ごとに評価・検証を行い、進捗を管理

(3) 推進体制

群馬県行政改革推進会議（議長：知事）の下に実施委員会を設置して全庁的に取組を推進

県民や有識者で構成する群馬県行政改革評価・推進委員会からの助言等

4. 推進期間

3年間（平成29～31年度）